

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料
提出年月日	令和(年)月&日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-9, 28 6条(竜巻)-別添1-5, 6 6条(竜巻)-別添1-添付1. 2-3, 12 6条(竜巻)-別添1-添付3. 2-1 6条(竜巻)-別添1-添付3. 15-6, 7	以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 燃料取扱キャナル (新) 燃料取替キャナル	2023. 4. 12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-12, 55 6竜巻-別添1-8, 9 6竜巻-別添1-添付1. 2-2, 11 6竜巻-別添1-添付3. 2-1 6竜巻-別添1-添付3. 15-9, 10	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-11, 15, 23	以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 1. 8. 2. 1. 6 設計飛来物の設定 1. 8. 2. 1. 7 荷重の組合せと許容限界 1. 8. 2. 1. 8 評価対象施設等の防護設計方針 1. 8. 2. 1. 9 竜巻随件事象に対する評価 (新) 1. 8. 2. 1. 5 設計飛来物の設定 1. 8. 2. 1. 6 荷重の組合せと許容限界 1. 8. 2. 1. 7 評価対象施設等の防護設計方針 1. 8. 2. 1. 8 竜巻随件事象に対する評価	2023. 4. 12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-17, 21, 49	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-75 6条(竜巻)-別添1-添付3. 15-34	d. 燃料移送装置，使用済燃料ピットクレーン，燃料取扱棟クレーン，燃料取替キャナル，キャスクピット，燃料検査ピットの防護設計方針について，以下のとおり適正化しました。（下線部追加） (旧) 「・・・に衝突し移送又は取扱い中の燃料の構造健全性が損なわれることを考慮して，・・・に貯蔵することにより，移送又は取扱い中の燃料の構造健全性が維持され安全機能を損なわない設計とする。・・・」 (新) 「・・・に衝突し移送中又は取扱い中の燃料の構造健全性が損なわれることを考慮して，・・・に貯蔵することにより，移送中又は取扱い中の燃料の構造健全性が維持され安全機能を損なわない設計とする。・・・」	2023. 4. 12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-103 6竜巻-別添1-添付3. 15-53, 54	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.6.0）	6条（竜巻）-別添1-添付1.2-4～19	「第1表 外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出結果」について、上段左列のタイトルを以下のとおり適正化しました。（下線部追加） （旧）重要度分類指針 （新）重要度分類審査指針	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.6.0）	6竜巻-別添1-添付1.2-3～18	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.6.0）	6条（竜巻）-別添1-添付1.2-17	「第1表 外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出結果（14/16）」について、表下段に「タービン保安装置」「主蒸気止め弁（閉機能）」を項目として追加しました。（12条の別紙1-1との整合） また、当該設備は評価対象施設であるため、注釈（※5）位置について、「定義」欄から「評価対象施設」欄に変更するとともに、注釈の記載については、12条の記載を踏まえ、以下のとおり適正化しました。（下線部削除） （旧）※5：添付書類十の「運転時の異常な過渡変化」のうち「蒸気発生器への過剰給水」の解析において「タービントリップ機能」（タービン保安装置及び主蒸気止め弁（閉機能））を影響緩和のための安全機能として期待している（本機能は重要度分類審査指針に示されている安全機能には該当しないがMS-3として整理）ため、タービン保安装置及び主蒸気止め弁は評価対象とする。（STEP4で抽出）竜巻を起因として蒸気発生器への過剰給水が発生することはないが、独立事象としての重畳の可能性を考慮し、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とすることから、構造健全性評価は実施しない。 （新）※5：添付書類十の「運転時の異常な過渡変化」のうち「蒸気発生器への過剰給水」の解析において「タービントリップ機能」（タービン保安装置及び主蒸気止め弁（閉機能））を影響緩和のための安全機能として期待しているため、タービン保安装置及び主蒸気止め弁は評価対象とする。竜巻を起因として蒸気発生器への過剰給水が発生することはないが、独立事象としての重畳の可能性を考慮し、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とすることから、構造健全性評価は実施しない。	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.6.0）	6竜巻-別添1-添付1.2-16	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.6.0）	6竜巻-別添1-添付1.2-4～19, 29～31	添付資料1.2（別紙1，別紙2，別紙4除く）について、ページの記載について以下のとおり適正化しました。（下線部追加） （旧）6竜巻-別添1-添付1.2-〇〇 （新）6条（竜巻）-別添1-添付1.2-〇〇	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.3-3	「第1.1.1表 機械的影響の観点からの抽出結果」について、タービン建屋及び循環水ポンプ建屋の地上高を第3.3表「現地調査結果における波及的影響を及ぼし得る施設の抽出結果」と整合し、以下のとおり適正化しました。（抽出結果への影響はなし） ・タービン建屋 地上高（m） （旧）30.7 （新）40.7 ・循環水ポンプ建屋 地上高（m） （旧）30.6 （新）32.7	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.3-3	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.2-1	【竜巻影響評価】（1）施設の評価について、以下のとおり適正化しました。（下線部削除） （旧）①評価対象施設（・・・燃料油貯油槽タンク室、取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室） （新）①評価対象施設（・・・燃料油貯油槽タンク室）	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.2-1	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.11-5	図2の建屋開口部A,Bに対する防護対策の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） （旧）「・・・当該フード部に防護鋼板を設置する。」 （新）「・・・当該フード部にコンクリート製の防護板を設置する。」	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から、同一資料内の他箇所との記載整合により、（新）の記載を見直しました。（「・・・当該フード部に防護板を設置する。」⇒「・・・当該フード部にコンクリート製の防護板を設置する。」）
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.11-6	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添2-2,3	以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） （旧）竜巻飛来物防護対策施設による竜巻防護対策を実施 （新）竜巻飛来物防護対策設備による竜巻防護対策を実施	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添2-3,4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-11 6条(竜巻)-別添1-67	以下のとおり適正化しました。(下線部削除) (旧) 外部事象防護対象防護施設 (新) 外部事象防護対象施設	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-17 6竜巻-別添1-84	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-16 6条(竜巻)-別添1-73 6条(竜巻)-別添1-添付3.15-32	以下のとおり, A1, A2-燃料油貯油槽タンク室及びB1, B2-燃料油貯油槽タンク室の防護設計方針を適正化しました。 (旧) A1, A2-燃料油貯油槽タンク室及びB1, B2-燃料油貯油槽タンク室は, 地下埋設されており風圧力による荷重, 気圧差による荷重は作用しないことから, 設計飛来物による衝撃荷重に対して, 構造健全性が維持され, ディーゼル発電機燃料油貯油槽が安全機能を損なわない設計とする。 (新) A1, A2-燃料油貯油槽タンク室及びB1, B2-燃料油貯油槽タンク室は, 地下埋設されていることを考慮し, 設計飛来物による衝撃荷重に対して, 構造健全性が維持され, ディーゼル発電機燃料油貯油槽が安全機能を損なわない設計とする。	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-28 6竜巻-別添1-98 6竜巻-別添1-添付3.15-48	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-7, 8	第1.2.2.3図に原子炉建屋を構成する外部遮へい建屋, 周辺補機棟, 燃料取扱棟の位置関係(色分け)を示した概略平面図及び概略断面図を追加しました。	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-10, 11	第1.2.2.3図に原子炉建屋を構成する外部遮へい建屋, 周辺補機棟, 燃料取扱棟の位置関係(色分け)を示した概略平面図及び概略断面図を追加しました。 また, 女川2号炉との相違理由として, 設備の相違(評価対象施設の相違)であることを記載しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-11	第1.2.2.5図に主蒸気逃がし弁の写真を追加しました。	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-18	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.3-4	第1.1.3図において, B1, B2-燃料油貯油槽タンク室を指し示す矢印と名称との接続を適正化しました。	2023.4.12ヒアリング「資料3-2 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化予定リスト」から変更なし
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.3-3	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付1. 2-19	「第1表 外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出結果 (16/16)」の※5の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 循環水ポンプ建屋については、風圧力による荷重、気圧差による荷重、設計飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重又は設計飛来物の衝突による影響を受け、屋根、壁及び開口部（扉類）が損傷する可能性があるため、当該建屋内の外部事象防護対象施設が安全機能を損なわないかを評価し、安全機能を損なう可能性がある場合には、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施することで、当該建屋内の外部事象防護対象施設が安全機能を損なわない設計とすることから、外殻防護機能に関する評価は実施しない。また、当該建屋内の外部事象防護対象施設への波及的影響評価を実施する。 (新) 循環水ポンプ建屋については、風圧力による荷重、気圧差による荷重、設計飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重又は設計飛来物の衝突による影響を受け、屋根、壁及び開口部（扉類）が損傷する可能性があるため、当該建屋内の外部事象防護対象施設が安全機能を損なわないかを評価する。また、当該建屋は、外部事象防護対象施設を内包する区画（取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室）の上屋となり、当該区画への波及的影響評価を実施する。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付1. 2-18	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 2-1	【防護対策】（1）項の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部追加） (旧) 「・・・当該設備が設置されている取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室の上部開口部に・・・」 (新) 「・・・当該設備が設置されている循環水ポンプ建屋内の取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室の上部開口部に・・・」 また、図4の対策前の写真下段の記載について、「（循環水ポンプ建屋内）」を追加しました。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 2-1	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 7. 0）	6条（竜巻）-61 6条（竜巻）-別添1-7, 53 6条（竜巻）-別添1-添付1. 3-4, 7, 8 6条（竜巻）-別添1-添付2. 4-15 6条（竜巻）-別添1-添付3. 1-1 6条（竜巻）-別添1-添付3. 2-1 6条（竜巻）-別添1-添付3. 3-16 6条（竜巻）-別添1-添付3. 4-3 6条（竜巻）-別添1-添付3. 5-3, 7, 9 6条（竜巻）-別添1-添付3. 7-4 6条（竜巻）-別添1-添付3. 10-6	外部事象防護対象施設等の配置を示す図に「ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ」を追加適正化しました。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-97 6竜巻-別添1-10, 66 6竜巻-別添1-添付1. 3-3, 13, 14 6竜巻-別添1-添付2. 4-18 6竜巻-別添1-添付3. 1-1 6竜巻-別添1-添付3. 2-1 6竜巻-別添1-添付3. 3-26 6竜巻-別添1-添付3. 4-4 6竜巻-別添1-添付3. 5-7, 12, 16 6竜巻-別添1-添付3. 7-4 6竜巻-別添1-添付3. 10-5	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 7. 0）	6条（竜巻）-61 6条（竜巻）-別添1-53 6条（竜巻）-別添1-添付1. 3-4, 11 6条（竜巻）-別添1-添付2. 4-15	「防水壁」（又は「防潮壁」）との記載について、正式名称である「3号炉取水ピットスクリーン室防水壁」に記載を適正化しました。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-97 6竜巻-別添1-66 6竜巻-別添1-添付1. 3-3, 17 6竜巻-別添1-添付2. 4-18 6竜巻-別添1-添付3. 1-1	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-43, 45～49, 61 6竜巻-別添1-19～22, 85	まとめ資料の記載充実に伴い、比較表のページ数が増えたとことから、比較先のページ番号を見直しました。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-10～12, 14, 28, 34, 37, 38, 52 6竜巻-別添1-6, 8, 12, 14, 84, 85, 94, 97～99, 102, 104, 105, 108, 109 6竜巻-別添1-添付3. 3-84, 92, 100, 107 6竜巻-別添1-添付3. 15-11, 36, 37, 70～72	大飯3/4号炉、女川2号炉及び泊3号炉の相違箇所について、色塗りを適正化しました。（相違理由の適正化含む）	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 7. 0）	6条（竜巻）-別添1-1 6条（竜巻）-別添1-添付3. 15-4	注釈の※印を上付きに見直しました。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-別添1-3 6竜巻-別添1-添付3. 15-5	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-8	「第1.2.2.3 図 外部事象防護対象施設等のうち主な評価対象施設（2/2）」において、R/B概略断面図(A-A断面)の吹き出しを以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 基礎版 (新) 原子炉格納施設の基礎	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-11	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-61	「(1) 地形起伏による影響」及び「(2) 地表面粗度による影響」について、以下のとおり適正化しました。（下記の記載を削除） (旧) (1) 地形起伏による影響 … (2) 地表面粗度による影響 … (新) 記載なし	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-105, 106 6竜巻-別添1-添付3. 15-57	「外殻となる施設による防護機能が期待できない施設」のうち、以下の施設に係る防護設計方針に対して参考としている先行プラントの記載を適正化しました。 <別添資料1> ・「i. 主蒸気系統配管他」の防護設計方針に対して参考としている先行プラントの記載として、女川2号炉の「a. 原子炉補機室換気空調系」の記載を追加しました。 ・「k. 蓄熱室加熱器」の防護設計方針に対して参考として記載していた女川2号炉の「a. 原子炉補機室換気空調系」の記載を削除しました。 <別添資料1 添付資料3. 15> ・「k. 蓄熱室加熱器」の防護設計方針に対して参考としている先行プラントの記載として、大飯3/4号炉の「b. 主蒸気管他」の記載を追加しました。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-109 6竜巻-別添1-添付3. 15-62	「g. 換気空調設備（蓄電池室排気装置）」に対する大飯3/4号炉の比較対象に係る記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 【比較のため、1.9.1.10 竜巻防護施設及び竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設の設計(4) 竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設を記載】 (新) 【参考として、基本方針1.9.1.10 竜巻防護施設及び竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設の設計(4) 竜巻防護施設に波及的影響を及ぼし得る施設を記載】	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条（竜巻）-別添1-添付1.1-1	以下のとおり適正化しました。（P.6条（竜巻）-別添1-添付1.1-1の下段に追加） (旧) 記載なし (新) なお、重大事故等対処設備の設計方針は、設置許可基準規則第43条（重大事故等対処設備）にて考慮する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.1-3~27	第43条(重大事故等対処設備)の「共-1 重大事故等対処設備の設備分類及び選定について」の記載見直しに伴い、「第1表 竜巻に対する重大事故等対処設備の影響評価」について、重大事故等対処設備の記載を見直しました。(当該設備追加による分類等の追加含む)	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.1-3~27	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.1-6,7,9,11,15,19,25,26	「第1表 竜巻に対する重大事故等対処設備の影響評価」における第47条(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備),第48条(最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備),第54条(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備),第61条(緊急時対策所),第62条(通信連絡設備)について,分類,保管・設置箇所,評価及び防護方法の記載を適正化しました。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.1-6,7,9,11,15,19,25,26	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-32 6条(竜巻)-別添1-添付3.7-1,2 6条(竜巻)-別添1-添付3.11-1,2,10 6条(竜巻)-別添1-添付3.16-2	以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (旧) 外部遮へい建屋 周辺補機棟 燃料取扱棟 (新) <u>原子炉建屋(外部遮へい建屋)</u> <u>原子炉建屋(周辺補機棟)</u> <u>原子炉建屋(燃料取扱棟)</u>	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-35 6竜巻-別添1-添付3.7-1,2 6竜巻-別添1-添付3.11-1,2,13 6竜巻-別添1-添付3.16-2	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-33,34	「表1 緊急時対策所の設備と竜巻に対する設計方針」に記載している設計基準事故対処設備等及び重大事故等対処設備の名称について適正化しました。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-36	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-35	「1.概要」の記載について,以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) また,「図1 燃料油貯油槽トレンチ上部のコンクリート蓋及び鋼製蓋の概略配置図」に点検口を1箇所追加(左上の下段の燃料油貯油槽右側近傍)しました。 (旧)「・・・また,点検口(8箇所)については・・・」 (新)「・・・また,点検口(9箇所)については・・・」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-37	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-36	「3. 竜巻防護対策(案)」の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) (2) 鋼製蓋部 当該蓋部に設置されている鋼板製のカバーを考慮して貫通が発生しないために必要な厚さを確保した蓋に交換する。(竜巻防護鋼板の設置) (新) (2) 鋼製蓋部 貫通が発生しない厚さを確保した蓋に交換する、当該蓋部に当該蓋の厚さを考慮して貫通が発生しないために必要な厚さを確保した鋼板を設置する又はそれらを適切に組み合わせる。(竜巻防護鋼板の設置)	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-38	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.3-10.11,13	添付1.3「外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の抽出について」において、ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチを外部事象防護対象施設等としたため、波及的影響を及ぼし得る施設について再検討を行いました。 その結果、油計量タンクの避雷針部が、B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチに波及的影響を及ぼす可能性があるため評価判定フロー(第3.4図)や抽出結果等(第3.1~第3.3表)の記載を見直しました。 (波及的影響を及ぼす施設の抽出結果に変更はない。)	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付1.3-16,17,19	同上	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.2-38	以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) LCAPE (新) <u>M</u> LCAPE	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.3-2	以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (2023.3.28ヒアリング「資料1-6 記載適正化予定リスト」にて説明済。) (旧) 山口県彦島の南側で発生した北九州の陸上竜巻2個は海岸線から5km圏外 (新) 日本海側の定義は、南西端は山口県下関市彦島までとして、九州は日本海側に含めない。そのため、北九州竜巻2個の竜巻は竜巻検討地域で発生した竜巻として抽出しない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.4-16	以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧)・竜巻影響エリアは、 <u>2.3.7</u> に示すとおり、 (新)・竜巻影響エリアは、 <u>6.</u> に示すとおり、	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付2.4-20	以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 陸側0~1km範囲 (新) 海側0~1km範囲	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付2.4-33	以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 東京工芸大学成果 (新) 東京工芸大学委託成果	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.3-10, 11	「第3.3.2表 代表的な飛来物の飛散評価結果及び飛散防止対策・固定状況等を踏まえた選定結果」について、運動エネルギー(鉛直)及びコンクリートの裏面剥離限界厚さ(水平)の記載を一部適正化しました。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.3-13, 14	同上	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.3-53, 54	添付3.3別紙1「飛来物及び固定状況に係る調査結果について」において、油計量タンクの避雷針部が、新たに外部事象防護対象施設等としたディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチに対して波及的影響を及ぼす可能性があるため、別添1の施設数及び表1の施設名の記載を見直しました。 (避雷針は、タンクと同じくボルト固定であるため、固定状況の確認結果に変更はない。)	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.3-81, 82	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.4-3	「第3.4.3図 泊発電所の屋外タンク等の配置図」において、以下の凡例と設備を追加しました。 [凡例] : [設備名] ▲5 : 3号予備変圧器	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.4-4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 5-1 6条(竜巻)-別添1-添付3. 16-1	<p>竜巻の運用管理基準に係る発令条件及び運用対策については、今後、新たな構内入構ルート等を踏まえて、車両の退避運用の具体的な手順化を行っていく旨、添付資料3.5「飛来物化する可能性がある物品等の管理について」の2.2.1.3項に記載していることを考慮し、項目のタイトルを“(案)”としていましたが、今後の手順化にあたり、現時点においては、発令基準や運用対策の変更は伴わないと考えているため、“(案)”を削除しました。また、運用対策の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部追加）</p> <p>(旧)</p> <p>STEP2 ・車両，人の退避準備</p> <p>STEP3 ・車両，人の退避</p> <p>(新)</p> <p>STEP2 ・車両，人の退避準備 <u>等</u></p> <p>STEP3 ・車両，人の退避 ・燃料取扱作業中止 <u>等</u></p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-別添1-添付3. 5-1 6竜巻-別添1-添付3. 16-1	<p>竜巻の運用管理基準に係る発令条件及び運用対策については、今後、新たな構内入構ルート等を踏まえて、車両の退避運用の具体的な手順化を行っていく旨、添付資料3.5「飛来物化する可能性がある物品等の管理について」の2.2.1.3項に記載していることを考慮し、項目のタイトルを“（案）”としていましたが、今後の手順化にあたり、現時点においては、発令基準と運用対策の変更は伴わないと考えているため、“（案）”を削除しました。また、運用対策の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部追加）</p> <p>更に、添付資料3.5比較表の女川2号炉との相違理由として、「・運用対策について、添付資料3.16では、STEP3で燃料取扱作業を中止する旨記載しており、整合性の観点から、当該運用対策についても明記している。また、その他の運用対策（STEP2：作業中資機材の固縛、扉の閉止確認、STEP3：屋外作業中止）については、“等”と記載している。」を追加しました。</p> <p>（旧） STEP2 ・車両、人の退避準備 STEP3 ・車両、人の退避</p> <p>（新） STEP2 ・車両、人の退避準備 <u>等</u> STEP3 ・車両、人の退避 <u>・燃料取扱作業中止</u> <u>等</u></p>	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 7. 0）	6条（竜巻）-別添1-添付3. 5-9	<p>物品管理エリアの設定根拠となる最も飛散距離が大きい「プレハブ小屋」の最大速度、最大飛散距離の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し）</p> <p>（旧） 最大速度（水平） 63.9 最大速度（水平） 18.6 最大飛散距離 424.1</p> <p>（新） 最大速度（水平） 63.7 最大速度（鉛直） 18.7 最大飛散距離 421.9</p>	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-別添1-添付3. 5-16	同上	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 6. 0）	6竜巻-別添1-添付3. 5-32, 38	レーダーナウキャストの監視範囲を示した図について、図番及び図名称を記載しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.5-20	別紙2の「表1 竜巻発生と注意情報等発令時間」について、「6年間合計」欄及び表下段の記載を適正化しました。	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.5-37	別紙2の(2)c.③の記載について、以下のとおり適正化しました。(下線部削除) (旧) ・泊発電所からメッシュ境界線までの最短距離は西方約40kmであり、十分な監視範囲を確保。 (新) ・泊発電所からメッシュ境界線までの最短距離は西方約40kmであり、十分な監視範囲を確保。	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.7-4	別紙2の「図1 検討対象平面図」について、取水ピットポンプ室及び原子炉海水ポンプ出口ストレーナ室の点線枠(地中構造物)を削除し、循環水ポンプ建屋を赤枠(外部事象防護対象施設を内包する建屋)とし適正化しました。	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.7-4	同上	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.7-12	余裕度が1.00を下回る部材の空力パラメータ、運動エネルギー、貫通力を適正化しました。	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.7-14	同上	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.8-10	別紙2の「表1 評価対象の諸元」について、空力パラメータの記載を適正化しました。	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.8-10	同上	
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.8-5,8	(4)式、(6)式及び(9)式の相違箇所について、大飯3/4号炉の緑枠を赤枠に適正化しました。	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.10-2~4	「表1 車両の種別ごとの飛散距離について」について、「乗用車」及び「軽乗用車」の空力パラメータ、「トラック」の空力パラメータ及び飛散距離、「重機」の幅の記載を適正化しました。 また、「表2 車両以外の物品の種別ごとの飛散距離について」について、コンクリート板の質量の記載を適正化しました。	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.10-3,4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 11-1, 2	「表1 竜巻防護対策を実施する建屋開口部」の下端注釈について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） また、表内の注釈記号についても、同様に適正化しました。 (旧) ※：「蓄熱室加熱器」(No. 4)、「制御用空気系統配管」(No. 10)、「原子炉補機冷却水サージタンク（配管及び弁含む）」(No. 13)については、竜巻防護対策として、当該建屋内に竜巻飛来物防護対策設備（竜巻防護鋼板及び竜巻防護壁）を設置するため、外部事象防護対象施設が設置されている区画に設計飛来物が侵入するもの、当該建屋開口部周辺に外部事象防護対象施設の安全機能を損なう可能性がある発火性又は引火性物質を内包する機器及び溢水源がないことを確認している。また、「主蒸気系統配管他」(No. 1～3, 5～8, 11, 12)については、竜巻防護鋼板及び竜巻防護扉で当該開口部の竜巻防護対策を実施するため、外部事象防護対象施設が設置されている区画に設計飛来物は侵入しない。 (新) ※1：「蓄熱室加熱器」(No. 4:⑤⑦③④)、「制御用空気系統配管」(No. 10)、「原子炉補機冷却水サージタンク（配管及び弁含む）」(No. 13)については、竜巻防護対策として、当該建屋内に竜巻飛来物防護対策設備（竜巻防護鋼板及び竜巻防護壁）を設置するため、当該建屋開口部周辺に外部事象防護対象施設の安全機能を損なう可能性がある発火性又は引火性物質を内包する機器及び溢水源がないことを確認している。 ※2：「主蒸気系統配管他」(No. 1～3, 5～8, 11, 12)、「蓄熱室加熱器」(No. 4:⑥⑧)については、竜巻防護鋼板、竜巻防護板及び竜巻防護扉で当該開口部の竜巻防護対策を実施する。	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 11-1, 2	同上	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 11-15, 25	泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他を示した図のうち、図6（3/3）、図8について、図番及び図名称を記載しました。	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-6	竜巻防護ネット設置位置の記載統一の観点で以下のとおり適正化しました。（下線部削除） (旧) 海水ストレーナエリアの上部（約10m×約2.6m）の上部全面に配置し、地上からの高さは約0.7mである。 (新) 海水ストレーナエリア上部（約10m×約2.6m）の全面に配置し、地上からの高さは約0.7mである。	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-6	以下のとおり適正化しました。（下線部の削除） (旧) 海水ポンプエリアの上部（約10m×約5.5m）及び海水ストレーナエリアの上部（約10m×約2.6m） (新) 海水ポンプエリア上部（約10m×約5.5m）及び海水ストレーナエリア上部（約10m×約2.6m）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-10	「図7 竜巻防護ネットの構造 (イメージ)」のB-B'断面において、循環水ポンプ上屋鉄骨の位置づけについて以下のとおり適正化しました。(下線部の追加) (旧) 記載なし (新) ※海水ポンプエリアのみ	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-10	同上	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-12 6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-32 6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-50	設計飛来物の衝突エネルギー(鋼製材:135kg, 速度38m/s)の値について、端数処理の統一の観点で以下のとおり適正化しました。 (旧) 97 [kJ] (新) 98 [kJ] また、別紙1の「表1 竜巻防護ネットのたわみ量と限界吸収エネルギー」及び別紙7の「表1 竜巻防護ネットの管理限界たわみ量の評価結果」において、上記変更に伴い表内の値について適正化しました。	
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-12 6竜巻-別添1-添付3. 13-113 6竜巻-別添1-添付3. 13-131	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-12 6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-32 6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-50	竜巻防護ネットの限界吸収エネルギーについて、有効桁の考え方の統一、資料間の記載の統一の観点で以下のとおり適正化しました。 (旧) Aトレン:324.0[kJ] , Bトレン:327.0[kJ] 海側:251.7[kJ] , 山側:250.9[kJ] (新) Aトレン:324[kJ] , Bトレン:327[kJ] 海側:252[kJ] , 山側:251[kJ]	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-12 6竜巻-別添1-添付3. 13-113 6竜巻-別添1-添付3. 13-131	同上	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-19	「ワイヤー」「ワイヤ」が混在していたため、以下のとおり適正化しました。(表現の統一) (旧) ワイヤー (新) ワイヤ	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-34 6竜巻-別添1-添付3. 13-35 6竜巻-別添1-添付3. 13-119	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻) (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-26	前回提出時に”追而”としていた”地滑り”に関する記載を追記しました。 (旧) 記載なし(追而) (新) 地滑り地形から離隔距離を確保した位置に設置しており、地滑りの影響を受けない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-43	前回提出時に”追而”としていた”地滑り”に関する記載を追記しました。 また、女川2号炉との相違理由として、「泊は立地的要因により地滑りを考慮する」ことを記載しました。 (旧) 記載なし(追而) (新) 地滑り地形から離隔距離を確保した位置に設置しており、地滑りの影響を受けない。	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-28	別紙1「竜巻防護ネットの吸収エネルギーの評価」の「(2) 金網の諸元」において、ネットの設置場所を示す表現について、記載表現統一の観点から以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 海水ポンプエリア開口部 (新) 海水ポンプエリア上部開口部 (旧) 海水ポンプ出口ストレーナエリア開口部 (新) 海水ストレーナエリア上部開口部	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.13-108	同上	
106	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-29	「図1 金網の荷重-伸び曲線」について以下のとおり適正化しました。 (下記の記載を追加) (旧) (記載なし) (新) 電中研における引張試験のうち有効な試験となった試験結果の平均値で設定。	
107	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-30	別紙1「竜巻防護ネットの吸収エネルギーの評価」について、記載表現の統一の観点で以下のとおり適正化しました。(下線部見直し) (旧) 図2に示すように、金網を展開直角方向に1目合い毎に… (新) 図2に示すように、金網を展開直角方向に1目合いごとに…	
108	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-32 6条(竜巻)-別添1-添付3.13-50	竜巻防護ネットの仕様の記載における「たわみ量」の記載について、位置づけを明確化、記載表現の統一の観点で以下のとおり適正化しました。 (旧) たわみ量, 最大たわみ量 (新) 限界たわみ量	
109	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付3.13-113 6竜巻-別添1-添付3.13-131	同上	
110	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-32	別紙1「竜巻防護ネットの吸収エネルギーの評価」について、設置場所の用語の統一の観点で以下のとおり適正化しました。 (旧) 原子炉補機冷却海水ポンプエリア (新) 海水ポンプエリア (旧) 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナエリア, 海水ポンプストレーナエリア (新) 海水ストレーナエリア	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
111	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-112	同上	
112	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-32	別紙1「竜巻防護ネットの吸収エネルギーの評価」について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 海水ポンプエリア上部開口部と海水トレーナエリア上部開口部の防護対策の平面図を図3に示す。また、図4に示す割振りに基づき海水ポンプ室防護対策で使用するネットの寸法と最大たわみ量及び限界吸収エネルギーは、以下のとおり。 (新) 海水ポンプエリア上部開口部と海水トレーナエリア上部開口部の防護対策の平面図を図3に示す。竜巻防護ネットの寸法と最大たわみ量及び限界吸収エネルギーは、以下のとおり。	
113	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-40	「2. 展開方向オフセット衝突時の吸収エネルギー評価」の記載について、図1に対する説明の記載を適正化しました。 (旧) 前項での条件とした場合に、飛来物が中央から1.2mオフセット衝突した場合の飛来物の挙動を図1に示す。 (新) 金網の中央部から展開方向にずれた位置に飛来物が衝突した場合に、金網の最大変形時の飛来物の衝突点の軌跡は楕円状となると考えられる。金網の展開方向長さ4mのときの例を図1に示す。	
114	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-120	同上	
115	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-41 6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-42 6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-43	別紙4「飛来物のオフセット衝突時の影響評価」における説明文の図の呼び込み番号について、以下のとおり適正化しました。 (旧) 図2→(新) 図1 (旧) 図3→(新) 図2 (旧) 図4→(新) 図3 (旧) 図5→(新) 図4 (旧) 図6→(新) 図5	
116	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-121 6竜巻-別添1-添付3. 13-122 6竜巻-別添1-添付3. 13-123 6竜巻-別添1-添付3. 13-124	別紙4「飛来物のオフセット衝突時の影響評価」における説明文の図の呼び込み番号について、以下のとおり適正化しました。 また、大飯3/4号炉との相違理由として、「記載表現の相違。（図番）」であることを記載しました。 (旧) 図2→(新) 図1 (旧) 図3→(新) 図2 (旧) 図4→(新) 図3 (旧) 図5→(新) 図4 (旧) 図6→(新) 図5	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
117	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-40	別紙4「飛来物のオフセット衝突時の影響評価」における文章の記載について以下のとおり適正化しました。 (旧)・・・以上の過程から、破断時の金網の全長は飛来物の衝突位置に因らず、破断時展開長で一定となり、最大変形時の衝突点P'の軌跡は楕円形状となる。 (新)・・・以上の仮定から、破断時の金網の全長は飛来物の衝突位置に因らず、破断時展開長で一定となり、最大変形時の衝突点P'の軌跡は楕円形状となる。	
118	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6.0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-120	同上	
119	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-41	以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) オフセット衝突時の水平方向寄与分、垂直方向寄与分の各々についての金網の吸収エネルギーを4mの金網について算定したものを、たわみ量を横軸にとりグラフ化したものを図4に示す。 (新) オフセット衝突時の水平方向寄与分、垂直方向寄与分の各々についての金網の吸収エネルギーを4mの金網について算定し、たわみ量を横軸にとりグラフ化したものを図3に示す。	
120	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T)	6竜巻-別添1-添付3. 13-122	以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) オフセット衝突時の水平方向寄与分、垂直方向寄与分の各々についての金網の吸収エネルギーを4mの金網について算定したものをSたわみ量を横軸にとりグラフ化したものを図4に示す。 (新) オフセット衝突時の水平方向寄与分、垂直方向寄与分の各々についての金網の吸収エネルギーを4mの金網について算定し、たわみ量を横軸にとりグラフ化したものを図3に示す。	
121	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6.0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-123	以下のとおり適正化しました。（下線部の追加） (旧) 金網展開直角オフセットの検討ケース (新) 金網展開直角方向オフセットの検討ケース	
122	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7.0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-49	別紙1「竜巻防護ネットの吸収エネルギーの評価」について、記載の統一の観点で以下のとおり適正化しました。（下線部の削除） (旧) 以上より、水平に張られたネットについては、自重、竜巻襲来時の風荷重、1つ目の飛来物の衝突荷重及び重量と2つ目の飛来物の衝突荷重の合計のエネルギーに相当するたわみ量を、ネットの最大たわみ量から差し引いた値を管理限界たわみ量とする。垂直に張られたネットは、竜巻襲来時の風荷重、1つ目および2つ目の飛来物の衝突荷重の合計のエネルギーに相当するたわみ量を、ネットの最大たわみ量から差し引いた値を管理限界たわみ量とする。 (新) 以上より、水平に張られたネットについては、自重、竜巻襲来時の風荷重、1つ目の飛来物の衝突荷重及び重量と2つ目の飛来物の衝突荷重の合計のエネルギーに相当するたわみ量を、ネットの最大たわみ量から差し引いた値を管理限界たわみ量とする。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
123	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 14-1	添付3. 14「解析コードについて」の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部の追加） (旧) 「竜巻により発生する飛来物の速度及び飛散距離の評価」 (新) 「竜巻により発生する飛来物の速度及び飛散距離等の評価」	
124	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 14-1	添付3. 14「解析コードについて」の記載について、以下のとおり適正化しました。（下線部の追加） また、大飯3/4号炉との相違理由として、「評価方針の相違・泊では飛来物の評価を行うソフトとして、大飯と異なるものを使用しているため。」等は運動エネルギーの算出、貫通力の算出機能を指している。」を追加しました。 (旧) 「竜巻により発生する飛来物の速度及び飛散距離の評価」 (新) 「竜巻により発生する飛来物の速度及び飛散距離等の評価」	
125	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 14-5	以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) Fスケール (新) 各Fスケール	
126	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 14-19	添付3. 14「解析コードについて」の記載について、目次に記載されているページ番号について、以下のとおり適正化しました。 【例】 (旧) 1. 概要 …… 添付資料3. 15-23 (新) 1. 概要 …… 添付資料3. 14-23 上記も含め同様の修正が全17か所	
127	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 6. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 15-14	第1. 2. 2. 3 図のタイトルを以下のとおり適正化しました。（下線部削除） (旧) 第1. 2. 2. 3 図に、外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の抽出フロー (新) 第1. 2. 2. 3 図 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の抽出フロー	
128	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 15-27	3. 3. 1(3)項の「b. 設計飛来物の速度の設定」のタイトルを以下のとおり適正化しました。（下線部追加） (旧) b. 設計飛来物の速度の設定 (新) b. 設計飛来物の速度の設定 【添付資料3. 1】	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
129	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添2-2,3	「ディーゼル発電機燃料油移送配管」については、『設備一損傷しない設計とすること一竜巻飛来物防護対策設備による竜巻防護対策を実施』に該当する設備としていましたが、当該配管に対する竜巻防護対策は、当該配管を内包する「ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ」の開口部（蓋）に対して実施するため、『建屋・構築物一損傷しない設計とすること一竜巻飛来物防護対策設備による竜巻防護対策を実施』に該当するため、以下のとおり適正化しました。（下線部削除） <『設備一損傷しない設計とすること一竜巻飛来物防護対策設備による竜巻防護対策を実施』に該当する設備> (旧) 原子炉補機冷却海水ポンプ, 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレナ, 配管及び弁（原子炉補機冷却海水系統）, 原子炉補機冷却水サージタンク（配管及び弁含む）, 制御用空気系統配管, 蓄熱室加熱器, <u>ディーゼル発電機燃料油移送配管</u> (新) 原子炉補機冷却海水ポンプ, 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレナ, 配管及び弁（原子炉補機冷却海水系統）, 原子炉補機冷却水サージタンク（配管及び弁含む）, 制御用空気系統配管, 蓄熱室加熱器	
130	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添2-3,4	同上	
131	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-45	「9.1.4 設計竜巻の特性値」において、以下の記載を適正化しました。 (旧) ランキン渦モデルを用いた飛来物評価手法で用いる設計竜巻の特性値は、 (新) ランキン渦モデルを用いた設計竜巻の特性値は、	
132	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-81	同上	
133	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-82	相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 (新) <u>参考文献の相違</u>	
134	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-63	第9.1.25図において、名称を以下のとおり適正化しました。 (旧) 泊発電所周辺の地表面粗度（国土地理院「電子国土Web」より作成） (新) 泊発電所周辺の地表面粗度	
135	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-99	同上	
136	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-99	相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 発電所周辺の敷地形状が異なるため なお、 <u>泊では地表面の粗度状況を航空写真で示している</u> (新) 発電所周辺の敷地形状が異なるため	
137	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-64	第9.1.26図において、名称を以下のとおり適正化しました。 (旧) 泊発電所の周辺の標高及び防潮堤高さ（国土地理院「電子国土Web」より作成） (新) 泊発電所の周辺の標高及び防潮堤高さ	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
138	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-100	同上	
139	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-別添1-61	第2.4.3.1図において、名称を以下のとおり適正化しました。 (旧) 竜巻移動方向 (新) 移動方向別の竜巻発生個数	
140	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-77	同上	
141	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.5-8	女川2号炉との相違理由として、以下を追記しました。 <u>記載表現の相違</u> ・防潮堤の形状の違いによる	
142	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.5-11	相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 (新) 参考文献の相違	
143	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.5-14	相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) ・女川審査実績の反映 (新) ・女川審査実績の反映 (地表面粗度に関しては、「参考資料3:地表面粗度について」に記載)	
144	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.5-15	大飯3/4号炉及び女川2号炉との相違理由として、以下を追記しました。 <u>記載表現の相違</u>	
145	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-別添1-添付2.5-18	相違理由を以下のとおり適正化しました。 (旧) 記載方針の相違 ・女川審査実績の反映 (新) 参考文献の相違	
146	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.7.0)	6条(竜巻)-11	以下のとおり適正化しました。(下線部削除) (旧) また、竜巻飛来物防護対策設備の竜巻防護ネットを通過し得る可能性があり、鋼製材にて包含できない砂利、及び外部事象防護対象防護施設である使用済燃料ピット等に侵入した場合に燃料集合体に直接落下する可能性があり、鋼製材にて包含できない鋼製パイプも設計飛来物とする。 (新) また、竜巻飛来物防護対策設備の竜巻防護ネットを通過し得る可能性があり、鋼製材にて包含できない砂利及び外部事象防護対象防護施設である使用済燃料ピット等に侵入した場合に燃料集合体に直接落下する可能性があり、鋼製材にて包含できない鋼製パイプも設計飛来物とする。	
147	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-17	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
148	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 7. 0)	目次，概要（基本方針） 表紙（別添資料）	まとめ資料の目次構成及び概要を以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） また，目次構成の適正化に伴い，別添資料の表紙の記載を適正化しました。 （別添資料1→別添1，別添資料2→別添2） （旧） <目次> 2. 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） 別添資料1 竜巻影響評価について 別添資料2 運用，手順説明資料 <概要> （記載なし） （新） <目次> 2. 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） 別添1 竜巻影響評価について 3. <u>運用，手順説明資料</u> 別添2 <u>泊発電所3号炉 運用，手順説明資料</u> <u>外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）</u> <概要> 3. <u>において，追加要求事項に適合するための運用，手順等を抽出し，必要となる運用対策を整理する。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
149	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r.6.0)	6竜巻-1,2 6竜巻-別添1-1 6竜巻-別添2-1	<p>まとめ資料の目次構成及び概要を以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） また、目次構成の適正化に伴い、別添資料の表紙の記載を適正化しました。 （別添資料1→別添1，別添資料2→別添2） 更に、大飯3/4号炉及び女川2号炉との相違理由として、記載方針の相違であることを追加しました。</p> <p>（旧） <目次> 2.外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） 別添資料1 竜巻影響評価について 別添資料2 運用，手順説明資料</p> <p><概要> （記載なし）</p> <p>（新） <目次> 2.外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） 別添1 竜巻影響評価について 3.運用，手順説明資料 別添2 泊発電所3号炉 運用，手順説明資料 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）</p> <p><概要> 3.において，追加要求事項に適合するための運用，手順等を抽出し，必要となる運用対策を整理する。</p>	